

し尿収集事業

1. し尿収集事業

本市のし尿汲取り対象世帯及び人口は、公共下水道の普及及び生活水準の向上にともなう浄化槽設備の普及など衛生設備の高度化にともない年々減少している。その業務の遂行にあたり関係者との連携を密にし、円滑な処理に努めた。

処理方法別世帯数

区 分	世帯数 (戸)	人 口 (人)	区 分	世帯数 (戸)	人 口 (人)
汲 取 り	1,975	4,065	合併式浄化槽	2,617	6,419
従 量	1	2	自 家 処 理	40	92
単独式浄化槽	1,139	2,710	そ の 他	0	0

処理手数料

取扱区分		手数料	
し尿	定額手数料 一般家庭	1人につき月額 360円	
	特殊手数料	ア 収集作業が困難なもの	1回1世帯 200円加算
		イ 便槽を2箇所以上設置する家庭	1回1便槽増すごとに 200円加算
		ウ 便槽構造が特殊なもの(無臭式等)	1回1世帯 200円加算
		エ 簡易水洗	1回1人につき 200円加算
	従量手数料	ア 人員により難しい場合	300ℓまで 2,400円
イ その他特定と判断するもの		300ℓを超える場合は100ℓまで増すごとに 800円加算	
臨時手数料	一般家庭及び事業所等から臨時的に収集する場合	基本料金1,000円に従量手数料	

※ 平成28年4月1日から定額手数料改定：月額480円/人